

## 山梨労働局ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

### 1 投稿内容

山梨労働局及び県内各公共職業安定所では、公共職業安定所が主催するイベントやサービス、その他関連情報などについて、随時発信していきます。

	アカウント名 アドレス	ID	QRコード	投稿者
LINE 公式 アカウント	ハローワーク 甲府マザーズ コーナー <a href="https://line.me/GylyQsp">https://line.me/GylyQsp</a>	@0521kdzr		ハローワーク甲府
Twitter 公 式アカウン ト	山梨労働局職 業安定部・ハ ローワーク 【公式】 <a href="https://twitter.com/y19roudou">https://twitter.com/y19roudou</a>	@y19roudou		山梨労働局職業安 定部

### 2 注意事項

- (1) 各アカウントへのコメント等への返信は原則として行いません。ご意見・お問合せについては、山梨労働局ホームページの「労働局へのご意見」又は厚生労働省ホームページの「国民の皆様の声」において受け付けています。

「労働局へのご意見」

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou19/yamanashi-roudoukyoku-jsite-goiken>

「国民の皆様の声」

[https://www.mhlw.go.jp/houdou\\_kouhou/sanka/koe\\_boshu/](https://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/koe_boshu/)

- (2) 以下の項目に該当する場合はご利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

・法令に違反する場合又はそのおそれがある場合

- ・ 公序良俗に反する場合
  - ・ 犯罪行為等を誘発または助長する場合
  - ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
  - ・ 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害する場合
  - ・ 著作権、商標権、肖像権など当局または第三者の知的財産権を侵害する場合
  - ・ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
  - ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
  - ・ 人種、思想、信条等の差別を助長する場合
  - ・ 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
  - ・ 他の利用者、第三者等になりすました場合
  - ・ 山梨労働局、公共職業安定所の発信する内容に関係のない場合
  - ・ 各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
  - ・ その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むウェブサイトへのリンク等
- (3) 上記2 (2) に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。当ページの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。
- (4) お使いのブラウザの種類など、閲覧状況によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

### 3 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

### 4 知的財産権

各アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は山梨労働局または正当な権利を有する者に帰属します。各アカウントの「フォロー」及び掲載記事に対する「リツイート」、「いいね!」及び「シェア」等の機能については、自由に使用していただくことができます。また出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

### 5 免責事項

- (1) 各アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期してお

りますが、利用者が各アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、山梨労働局は何ら責任を負うものではありません。

- (2) 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、山梨労働局は責任を負いかねますのでご了承ください。上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても山梨労働局は一切の責任を負いません。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは山梨労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、山梨労働局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

最終改正：令和4年10月3日